元気の秘訣は「たくさん食べて飲んで、 話をすることです。」と草越の荻原勝治さ

祝 88歳 *70*名

※本人及びご家族から掲載の了解を いを込めて敬老給付金をお届けしま のもとへ町長が訪問し、長寿のお祝 (特別養護老人ホーム入所者は除く) 得た方をご紹介します。 町では、 88歳と100歳の皆さま

機会となりました。 皆さまに改めて敬意と感謝を表する てきた時間や歴史がひしひしと感じ ていただきました。その方が過ごし たが、ご本人やご家族とお話しさせ 日々の暮らしぶり、 1件あたりは短い時間ではありまし 敬老訪問では、 厳しい時代を生き抜いてきた 大切な家族のこと 貴重な体験など



町長が ご自宅を訪問しました

齝

者

業

西軽井沢の若林米子さん。近所の方に も評判の手作り煮豆を「町長さん、ぜ ひ!」とすすめていただきました。「熟練 おいしいですね」と町長。

馬瀬口の古越辰郎さん。戦争に行かれ

た体験を語り、貴重な品々を町長にお見 せいただきました。

*最高齢

103歳

*百歳以上高齢者

4

*内田さんは日本最高齢100歳プ なり、 多く、食生活や日頃のトレーニング の様子を笑顔でお話しされました。 ロゴルファーです。55歳でプロに とともに人生を歩んでいる方です。 100歳となる今年は報道取材が 97歳まで試合出場、ゴルフ

申し上げます。 百年を歩む方

状が贈呈されました。心よりお祝い 敬老給付金をお渡ししました。 田棟さんへ阿部知事より記念品と祝 平成28年度中に百歳を迎えられる内 9月19日の敬老の日にあわせて、 なお、町長は9月15日に訪問し、

祝 100歳 1名

内 田 棟 様(西軽井沢)

特別養護老人ホーム所者を含めた だくとのことです。 ヒー好きで1日2. 3杯はいた

グロの大トロも好物。 g)を召し上がる。

大のコー

は週2. 3回ステーキ(200 昼は麺類やどんぶりもの、 テーキ」の日もあるそうです。 野菜や果物が主ですが、「朝 シュジュースやヨーグルトなど

夕食

ウナギやマ

です。 御代田町の高齢者状況は次のとおり (9月末現在

康・ご長寿をお祈りいたします。 高齢者の皆さまのますますのご健

問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係

31)2512

るそうです。手先も器用で自宅の 体調をみてメニューを決めて ンでのトレーニングは欠かさず

日中はパターの練習、

マ タ

时 時、

15時はコーヒー

田さんの日常は、

朝8時

工房でクラブの修正や調整も行

うとのこと。

就寝は19時30分頃

趣味はゴルフと買い物。 朝食は娘さん手作りのフレ

講演テーマ

質の良い睡眠で体も心も健康に!」

東北大学大学院医学系研究科 老年·在宅看護学教授 保健学専攻

尾崎 章子氏



をお招きします。 今年は、睡眠について研究をされている尾崎先生

られたらいいですね。質の良い睡眠の秘訣を学びま しょう。 あなたはよく眠れていますか?朝すっきり目覚め

ださい。 イルクラブによる発表もあります。 当日は、保健補導員、はつらつサポーター、スマ 是非お出かけく

日 時 11月12日(土

各団体発表 午後1時~2時 講演会 午後2時~3時30分

場

所

エコールみよた

あつもりホー

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係(32)2554

~12月は日曜日にも実施します~

ので、ぜひこの機会に受診してください。 集団健(検)診を実施します。日曜日にも実施します の方が健(検)診を受けられるように、今年も12月に 今年度の健(検)診はお済みですか。一人でも多く

時 12月4日(日)午前中

 \exists

12月5日(月)午前中

所

場

保健センター

●特定健診 基本健診

健

(検)

診

内

容

■胃検診

大腸がん検診

み 保健福祉課健康推進係窓口に直接

申

U

込

問診票などを送付します。 お申し込みいただいた方には後日 または電話でお申し込みください

申込締め切り日 11月11日(金

毎年健(検)診を受けることが、 働くことや日常生活に支障をきたすこともあります。 かかるだけでなく、場合によっては重い後遺症が残り 近年生活習慣病の人が増加しています。医療費が 医療費の負担を減らすことにもつながります。 あなた自身の健康を

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(32)2554

か拡大されまし た

年齢が拡大され、50歳未満を対象とし 引き続き30歳未満であった期間が納付 対象とした若年者納付猶予制度の対象 た納付猶予制度となりました。 ただし、平成28年6月以前の期間は、 平成28年7月1日から、30歳未満を

ください。 難な場合は、納付猶予制度の他にも、 猶予制度の対象となります。 免除制度などもありますので、ご相 所得が少ないなど保険料の納付が困

※国民年金保険料を納付期限までに る方の財産を差し押さえることがあ きによって督促を行い、 めていない方に対して日本年金機構 せられるだけでなく、 まま放置されると、強制徴収の手続 入の案内を行っております。未納 より電話、書面、面談により早期納 納付義務があ 延滞金が課

※納付義務者は被保険者本人、連帯し 帯主です。 て納付する義務を負う配偶者及び世

ります。

問い合わせ先